

平成 30 年 6 月 25 日

各 位

会 社 名 日本ハム株式会社
代表者名 代表取締役社長 畑 佳 秀
(コード番号 2282 東証第一部)
問合せ先 執行役員 コミュニケーション戦略本部
コーポレート・コミュニケーション部長
片岡 雅史
(TEL 06-7525-3031)

2018 年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の取得 及び消却に関するお知らせ

当社は、本日平成 30 年 6 月 25 日開催の臨時取締役会において、平成 26 年 3 月 26 日に発行した 2018 年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（以下、本新株予約権付社債と言います。）について、取得条項（額面現金決済型）を行使し、額面金額相当の現金及び下記のとおり算出される一定数の株式等の交付と引き換えに、残存する本新株予約権付社債の全部を取得すること、並びに取得した当該新株予約権付社債を消却することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取得条項（額面現金決済型）を行使する理由

当社は、平成 30 年 4 月に、2018 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日（第 74 期～第 76 期）の 3 年間を、『中期経営計画 2020』とし、事業計画を策定致しました。

『中期経営計画 2020』は、「未来につなげる仕組み作り」をテーマに掲げ、成長戦略をさらに加速させるだけでなく、大きく変化し続ける国内外の社会環境の中で、当社グループが将来にわたり事業を継続するため、また、持続可能な社会の実現に向け、食と健康の面から貢献するために、長期的視点に立ち、当社グループが未来の社会の中でどうありたいかを考え、そこからのバックキャスト（逆算）で経営方針を策定しております。

また、当社グループは『中期経営計画 2020』最終年度において、売上高 1 兆 4,100 億円、営業利益 560 億円、営業利益率 4.0%、ROE7.0%以上、ROIC5.5%以上の達成を目標としておりますが、資本効率の向上を図ることで「企業価値の向上」も目指しております。こうした中、当社の足元の株価は本新株予約権付社債の転換価額と同水準で推移しており、当社の株価が本新株予約権付社債の転換価額を上回る場合には、株式への転換が可能になります。本新株予約権付社債の株式への転換が進んだ場合には、株式の希薄化が生じることとなり、これら目標とする ROE 等の指標に一定程度の影響を及ぼすことが想定されますので、当社は本新株予約権付社債に付されている取得条項（額面現金決済型）を行使することといたしました。

2. 取得に関する事項の内容

(1) 取得する銘柄

日本ハム株式会社 2018 年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

(2) 取得対象

残存する本新株予約権付社債の全部

平成 30 年 6 月 25 日現在の残存額は 5,220 百万円（額面）

(3) 新株予約権付社債権者への通知日

平成 30 年 6 月 25 日

(4) 取得日

平成 30 年 9 月 5 日

(5) 交付する財産

(i) 本新株予約権付社債の額面金額の 100%に相当する金額、及び

(ii) 本新株予約権付社債の転換価値（以下に定義する。）から本新株予約権付社債の額面金額相当額を差し引いた額（正の数値である場合に限る。）を 1 株当たり平均 VWAP で除して得られる数の当社普通株式（但し、1 株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。）

・ 転換価値：（額面金額÷最終日転換価額）×1 株当たり平均 VWAP

・ 最終日転換価額：上記 1 株当たり平均 VWAP の計算期間の最終日（平成 30 年 7 月 30 日）の転換価額

・ 1 株当たり平均 VWAP：当社が取得通知をした日の翌日から 5 取引日目の日に始まる 20 連続取引日（平成 30 年 7 月 2 日～平成 30 年 7 月 30 日）に含まれる各取引日において株式会社東京証券取引所が発表する当社普通株式の売買高加重平均価格の平均値

【ご参考】

2018 年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

1. 発行日： 平成 26 年 3 月 26 日
2. 償還期限： 平成 30 年 9 月 26 日
3. 発行総額： 30,000 百万円
4. 転換価額： 4,390 円

3. 当社の業績に及ぼす影響

本新株予約権付社債の取得による当社業績への影響はございません。

以 上